

学習指導要領における防災教育の充実（例）（小学校）

学習指導要領(平成20年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会

2 内容〔第3学年及び第4学年〕

(4) 地域社会における**災害**及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

3 内容の取扱い

(4) 内容の(4)の「災害」については、**火災、風水害、地震**などの中から**選択して取り上げ**、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。

●新学習指導要領では防災に関する内容が充実している。

学習指導要領(平成29年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔第3学年〕

3 内容の取扱い

(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)の「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、**火災と事故はいずれも取り上げる**こと。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。

〔第4学年〕

2 内容

(3) **自然災害**から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) **地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。**

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) **過去に発生した地域の自然災害**、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

3内容の取扱い

(2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを**選択して**取り上げること。

イ (略)

ウ イの(ア)については、**地域で起こり得る災害を想定し**、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

3



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

学習指導要領における防災教育の充実（例）（中学校）

学習指導要領(平成20年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔地理的分野〕

2 内容

(2) 日本の様々な地域

イ 世界と比べた日本の地域的特色

(ア) 自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

第4節 理科〔第2分野〕

2 内容

(7) 自然と人間

イ 自然の恵みと災害

(ア) 自然の恵みと災害

自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

第7節 保健体育〔保健分野〕 ※新学習指導要領に継続

2内容

(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。

ウ **自然災害**による傷害は、災害発生時だけでなく、**二次災害によっても生じること**。また、自然災害による傷害の多くは、**災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること**。

学習指導要領(平成29年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔地理的分野〕

2内容

C 日本の様々な地域

(2) 日本の地域的特色と地域区分

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、**自然災害と防災への取組などを基に**、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

理科〔第2分野〕

2内容

(2) 大地の成り立ちと変化

ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害

㊦ 自然の恵みと**火山災害・地震災害**

自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。

(4) 気象とその変化

ア 気象観測

(エ) **自然の恵みと気象災害**

㊦ 自然の恵みと気象災害

気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

●新学習指導要領では防災に関する内容が充実している。

4



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

学習指導要領(平成30年告示)[抄]

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理総合

2内容

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

●新学習指導要領(平成30年告示)において、「地理総合」が必履修科目に。



防災を含む安全に関する教科等横断的な教育内容の例

小学校

表2の2 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成する意図を踏まえて、適切な学習指導を計画し、適切な学習活動を展開し、児童の学びを促すこととする。

このように、各学校の特色を生かした教育課程の構築を図ることとする。

教科	内容
総則	<p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】</p> <p>A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>
体育科	<p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】</p> <p>A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p>
理科	<p>【理科・第5学年】</p> <p>B 生命・地球 (3) 流れる水の働きと土地の変化 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。 [※自然災害についても触れること]</p>
社会科	<p>【社会科・第5学年】</p> <p>(5) ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。</p>
生活科	<p>【特別活動】 [学級活動] (2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>
図画工作科	<p>【特別活動】 [学級活動] (2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>
総合的な学習の時間	<p>【特別活動】 [学級活動] (2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>

